

企画環境委員会会議記録（第5号）

令和8年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月13日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時20分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 江 花 圭 司

副委員長 石 井 信 夫

委員 古 市 三 久

委員 鈴 木 智

委員 荒 秀 一

委員 高 宮 光 敏

委員 大 橋 沙 織

委員 真 山 祐 一

委員 鳥 居 作 弥

委員 猪 俣 明 伸

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、昨日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているので確認願う。

なお、提出資料に関して、エネルギー課長から発言を求められているためこれを許す。

エネルギー課長

資料の提出と答弁内容の訂正についてである。まず、昨日提出依頼のあった地産

地消型再生可能エネルギー発電設備導入促進事業に係る概要資料を配付した。資料は令和7年度の内容であり、8年度のスキームについては現在国と調整中であるため、今後、事業内容に変更が生じる可能性があることを承知願う。また、昨日の答弁内容に誤りがあったため、この場を借りて訂正する。大橋委員の質問に対する答弁の中で、地産地消型再生可能エネルギー発電設備導入促進事業の7年度実績について、1件2,000万円程度と答弁したが、正しくは1件200万円程度である。お詫びして訂正する。申し訳ない。

江花圭司委員長

ただいまの件については了承願う。

次に、復興・総合計画課長より発言を求められているのでこれを許す。

復興・総合計画課長

(別紙資料1、2により説明)

江花圭司委員長

これより企画調整部に係る一般的事項に対する質問に入る。

ただいまの説明の内容も含めて、質問のある方は発言願う。

鈴木智委員

大ゴッホ展について、チケットはネット予約のみとなっているが、当日飛び込みの来場者にどのように対応しているのか。また、今月の土日は当日券を販売するとの記事が今朝の新聞にあったが、今後どのような考え方で当日券の販売を進めていくのか。

文化振興課長

大ゴッホ展は大規模な展覧会であり、会場や窓口での混乱を防ぐため、事前にチケットを購入してもらうことを周知してきた。知らずに当日来場した人に対しては、現地でオンライン手続の案内をしている。また、高齢者など携帯電話の操作に不慣れな人については一部、現金でも対応している。ただ、やはり窓口等での販売について問合せ等が多いため、明日から3月の土日祝日に限り、当日現地にて現金で販売できる体制を整える予定である。これにより多くの人に観覧してほしいと考えているが、一方では現場の混乱を防ぐことも大事なので、バランスを見ながらしっかりと対応していきたい。

鈴木智委員

まず今月、当日券を販売してみて、それ以降の対応を考えていくということでしょうか。

文化振興課長

4月以降はふくしまDC（デスティネーションキャンペーン）も始まりさらに多くの来訪者が見込まれる中で、周辺住民も含めて混雑が生じないようにしたいと考えているため、まずは3月限定で実施し、状況を見ながら対応を検討していきたい。

古市三久委員

早割券や前売り券などがあったと思うが、どの程度の枚数を販売する計画か。

文化振興課長

2～3月の平日限定の観覧券を早割券として9～10月に2,200円で販売し、1万1,000枚売れた。11月からは200～300円程安い金額で前売り券を販売し、5万2,000枚売れている。これは神戸展の実績等と比べても遜色ない販売状況である。開幕以降の状況については、昨日に来場者5万人を突破し順調に推移している。

古市三久委員

今の説明以外の券はないのか。

文化振興課長

ほかに団体券も販売している。

古市三久委員

観覧者数の見込みを聞く。

文化振興課長

20万人以上を想定している。

古市三久委員

20万人まで残り15万人だが、1日に換算すると何人なのか。

文化振興課長

残りの期間中に達成できるよう進めていきたい。1日平均の来場者は3月10日時点で3,386人である。

古市三久委員

展覧会は合計で何日間開催するのか。

文化振興課長

2月21日から5月10日までの会期で、休館日等を除くと69日間である。

古市三久委員

1日平均3,000人で69日間だから合計20万人になるという理解でよいか。

文化振興課長

13の機関で構成する実行委員会において、1日平均3,000人以上の来場で合計20万人として進めている。一般的に展覧会の来場者は最初は来場者が少なく、そこから右肩上がりに増える傾向がある。ここ3日間は来場者が4,000人を超えており、今後の推移を見ながらしっかりと対応したい。

古市三久委員

歴史的な展覧会であり多くの県民が来場するという前提の下、安心して観覧できるようにしっかりと体制を整えて対応するよう願う。

大橋沙織委員

昨日の審査で東日本大震災・原子力災害伝承館の来年度の運営費が3億8,100万円との説明があったが、この財源内訳を聞く。

生涯学習課長

国費と県費がほぼ半分ずつである。

大橋沙織委員

具体的な金額を説明願う。

生涯学習課長

国費が1億9,000万円で残りが県費である。

大橋沙織委員

これまで多額の復興予算が投入されてきたが、復興予算がどれだけ復興につながってきたのか検証が必要な時期になってきたと思う。富岡町では検証が始まっているが、県としてもこれまでの復興政策や予算の使われ方について総括的な検証を行う必要があると思うが、どうか。

企画調整課長

復興は着実に前進している一方で、原子力災害の影響は今も現在進行形で生じている。避難指示が解除されて間もない地域はまだ復興のスタートラインに立ったばかりであり、避難指示解除から一定の期間が経過した地域では復興の進展に伴う新たな課題に直面している。こうした中、県では毎年度、施策や政策ごとに事業実施の結果等を踏まえ、課題や今後の取組の方向性等について自己点検を行っている。

また、各種団体の代表を含む有識者の審議会を設けており、第三者の評価あるいは地域懇談会の場などで聞き取った県民の意見等も踏まえながら事業の改善や構築に努めている。さらに、毎年の国の予算編成に当たっては、復興庁をはじめとする関係省庁との間で事業の実績や進捗状況を踏まえた課題を共有しつつ協議や意見交換を重ね、事業の磨き上げを行っている。こうした取組を日々丁寧に積み重ねていくことが重要であると考えている。引き続き現場主義を徹底し地域の実情を丁寧に聞きながら、復興再生の取組を着実に推進していきたい。

大橋沙織委員

県民がどのような復興を望んでいるのか、あるいは県が復興を進めていく上でどのような姿を目指し、県民がその施策についてどう考えているのか、しっかり検証すべきと考える。そこで、県政世論調査等を活用し、県民の意向や復興に対する考えを聞きながら復興を進めていくことが重要と思うが、どうか。

復興・総合計画課長

県民がどの程度復興を実感しているかについては県政世論調査で確認している。先ほど企画調整課長からも説明あったが、地域懇談会や審議会等において復興の進め方に対する県民の意見をしっかりと聞きながら、毎年度、各事業の検証を行っている。引き続きしっかりと復興を前に進めていくよう取り組んでいく。

大橋沙織委員

避難者からは、「自分の思いと地元が変わっていく姿のギャップを感じる」との声もあるので、より丁寧に検証を行って復興を進めていくよう願う。

次に、大熊町と双葉町の応急仮設住宅について、今月末で無償提供が打ち切られるが、入居者の1割は次の住まいが未定と聞いている。その入居者に対する個別支援はどのようにしているのか。

生活拠点課長

応急仮設住宅の供用終了に向けて各入居者の状況を丁寧に聞きながら支援を行っているが、現在物件を検討中の入居者や家庭の事情、仕事や子供の進学の関係などで転勤先が確定していない入居者などを含め、約1割で次の住まいの見通しが立っていない。高齢者や自分で住まいを探すことができない入居者については、戸別訪問を行うとともに避難先の社会福祉協議会や福祉関係部署と連携を図りながら生活面の支援も行っている。

大橋沙織委員

県が応急仮設住宅の無償提供を打ち切るのだから個別の支援が必要だと思う。6年前に富岡町と浪江町で無償提供が打ち切りになった際、約2,200世帯のうち53世帯が無償提供終了後も次の住まいを決められない状態だった。その53世帯の現況を県は追跡しているのか。

生活拠点課長

現在は全て退去し新しい住まいに移っている。

大橋沙織委員

退去したのはそうするしかないからであり、別の住まいに移った後に生活が苦しくなったり生活保護を受けるようになったりする世帯もあったのではないかと心配している。無償提供が終了した後の生活実態も含めて追跡調査が必要と思うが、どうか。

生活拠点課長

移転後に支援が必要な者に対しては、県外の支援団体等と連携しながら丁寧に対応している。生活保護等が必要な世帯については、先ほど説明したとおり避難先の福祉関係部署と連携を図りながらしっかりと対応している。

大橋沙織委員

県は、無償提供終了により避難者が自立して次の住まいを見つけることで生活再建が早まっていくと説明したが、本当に生活再建につながったのか疑問であり、県の責任で丁寧に追跡してほしい。避難者の退去を求める裁判では結果的に県が勝訴したが、反対意見もあり、「応急仮設住宅の無償提供を一律で終わらせた知事の対応は適切ではなかった」との指摘もある。このような指摘を踏まえ、県は対応を改めていく必要があると思うが、どうか。

生活拠点課長

避難者との話合いを通じてできる限りの支援を継続してきたが、なかなか話合いに応じてもらえず、やむを得ず訴訟に至った経緯がある。県としては当時の状況を踏まえ適切に対応したものと認識しており、反対意見にあるような裁量権の濫用はなかったものと考えている。また、応急仮設住宅の供用終了に伴い様々な生活支援策も打ち出しており、適切に対応したと考えている。

大橋沙織委員

避難者との関係がこじれた一番の原因は原発事故後の国や東京電力の対応だと思うが、県としてももっと寄り添った対応をしてほしかったとの思いが避難者にはあるのではないか。原発政策については、本議会の知事答弁でも国に対する直接的な意見を述べることはないが、その姿勢そのものが避難者や県民を苦しめていると思うので、改めて県民の立場で様々な施策を進めるよう願う。

古市三久委員

先ほど大橋委員が言及したのは今年1月9日の最高裁判所の判決のことと思うが、三浦裁判長の反対意見は非常に重いものとする。結果的には避難者がみなし仮設住宅から追い出されることになってしまったが、反対意見も考慮しながら今後の対応を検討願う。みなし仮設住宅に対する求償については東京電力と協議しているのか。

生活拠点課長

応急仮設住宅に係る費用の賠償等については、現在国と協議継続中であるため答弁は差し控える。

古市三久委員

県はみなし仮設住宅に対して幾ら支払っているのか。

生活拠点課長

現在正確な金額は把握できていない。

古市三久委員

金額は把握できるものなのか。

生活拠点課長

過去の資料等を精査しなければ正確な金額を把握できない。

古市三久委員

原発事故で起きたものは損害賠償を求めることになっているのだから、しっかりと金額を計算した上で国と協議し、東京電力に求償するべきではないか。

生活拠点課長

東京電力に請求するかどうか等も含めて国と協議を継続中であるため、詳細については答弁を差し控える。

古市三久委員

県はこれまでの支払金額を計算し、それを東京電力に求償すべきと思うが、その

ような協議はしているのか。

生活拠点課長

今後、協議の進捗によってはそのような対応も必要になると思うが、現時点では協議継続中であり、詳細について答弁は差し控える。

古市三久委員

今の説明からすると国との協議が全く進展していないのだと思う。既に何年も要しているのだから結論を出すように進めるべきと思うが、避難地域復興局長の考えを聞く。

避難地域復興局長

応急仮設住宅をはじめ様々な住宅提供に要した家賃等の費用については、現在協議中であり正確な金額は算出できないが、委員指摘のとおり、必要なものは東京電力または国の負担を求めていくのが基本的なスタンスである。様々な考え方や複雑な計算等があり協議に時間を要するため、基本的なスタンスだけ理解を願う。

古市三久委員

原発事故に起因するものについては、金額をきちんと計算して国と県が一体となって東京電力と交渉しなければならないと思うため、よろしく願う。

真山祐一委員

国家戦略特区について、令和6年度に本県と長崎県は新技術実装連携“絆”特区に指定されドローン等の取組が進められているが、7年度の成果と今後の展開の見通しを聞く。

地域振興課長

令和6年6月に福島県と長崎県が“絆”特区に指定されたことを受け、商工労働部においてドローンの活用や水素社会の実現に向けた規制緩和に取り組んでいる。当課としてはドローンや水素の規制緩和に限らず、新たな規制緩和や既存特例措置の利活用に向けて取り組んでいる。7年度は庁内プロジェクトチーム、庁内及び市町村向け勉強会、事業者向け説明会など新たな提案に向けて活動してきたが、現時点ではドローン、水素に次ぐ新たな規制緩和や既存特例メニューの活用はない。引き続き、庁内、市町村、事業者等に国家戦略特区の優位性を丁寧に説明し、本県の産業振興に向けて取り組んでいきたい。

真山祐一委員

まずはドローンの取組が先行し、次に水素の取組ということになるのではないかと思います。ドローンについては長崎県の離島と本県の中山間地域で同じ技術を活用できるという点で分かりやすいが、水素やそれに続く規制緩和を考えていく際に長崎県との連携がどのような意味を持つのか、どのような展開が考えられるのか、現在の考えを聞く。

地域振興課長

長崎県では離島、本県では過疎・中山間地域において、将来的にドローンによる商品配達を目指して取り組んでいる。今後の展開については商工労働部が中心となり長崎県と検討を進めている。

真山祐一委員

ドローンは同じテーマを離島と過疎・中山間地域で取り組んでいるだけであり、果たしてこれを連携と言えるのか。両県が連携することによって相乗効果を発揮するための議論が必要と思うが、議論の姿が見えない。この点について考えを聞く。

地域振興課長

ドローン、水素に限らず、他の幅広い分野でも取組を進めていきたい。国家戦略特区をどのように生かしていくのか、長崎県とは定期的に情報交換を行い協議を進めていきたい。

真山祐一委員

例えば、医療分野においては東日本大震災後から長崎県とはつながりがあり、相乗効果を発揮できるテーマがあるのではないかと。来年度の取組の中では、国家戦略特区を生かした新産業の創出、新たな分野の開拓について長崎県と共にしっかり取り組むよう願う。

荒秀一委員

J ヴィレッジを拠点とした地域間連携について、基本的な考えを説明願う。

エネルギー課長

J ヴィレッジは復興のシンボルであるとともにサッカーの聖地でもあり、浜通りを訪れる人が周遊する際の拠点になり得ると考えている。サッカー以外でもラグビーなど芝を使って活動するスポーツでの活用、教育旅行等も含め、幅広い活用を促進している。

荒秀一委員

サッカーなどの大会を開催する際は、例えば宿泊はいわき地方や相馬地方と連携するなど、他地域との連携を図るべきではないかとの趣旨で聞いている。

エネルギー課長

サッカーの大会ではＪヴィレッジを中心にしつつ、いわき市でも試合を行ったり双葉郡内の宿泊施設を活用したりと、広域的な受入体制を整えながら対応している。宿泊施設としてはＪヴィレッジも競合することになるが、引き続き広域で受け入れる観点を持ちながら他地域との連携を図っていきたい。

荒秀一委員

説明は理解するが、現場や関係者の温度差があるのではないか。スポーツの振興や県政の発展のため、他地域とさらに連携を図り、Ｊヴィレッジを拠点としたスポーツの交流人口を拡大すべきと思うが、企画調整部としての考えを聞く。

企画調整部長

Ｊヴィレッジは復興のシンボルであり、その効果を浜通りひいては県全体に広げていくことが重要と考えている。県としても様々な工夫をしながら取り組んでいるが、それが現場まで届いてないところもあるかもしれない。市町村の意見も聞きながら、より効果が広がり、それを実感してもらえよう取り組んでいきたい。

江花圭司委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後１時とする。

(午前 １１時５６分 休憩)

(午後 ０時５９分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

人口減少対策について、本県は人口の転出超過が全国で２番目となっているが、

要因をどのように分析しているのか。

復興・総合計画課長

委員指摘のとおり、本県人口の社会減は全国ワースト2位となっており、1998年をピークに40万人以上減少している。特に若い女性の県外転出が多く、若年層の男女比に不均衡が生じており、これも全国ワーストの状況である。この不均衡が出会いの機会の減少、未婚率の増加、婚姻数の減少、さらに出生数の減少にもつながっており、社会動態と自然動態が相互に影響して人口減少が加速していると考えている。このような状況を踏まえ、これまでも首都圏に在住する本県出身の若者や定着・還流の受皿となる県内企業に対してアンケート調査等を実施し、若者の意向や企業の女性採用等の取組状況の把握に努めてきた。また、若者や女性の転出には様々な要因が考えられるため、昨年度、県庁50課室でワーキンググループを立ち上げ、総合的な対策に取り組んでいるほか、今年度はふくしま共創チームを立ち上げ、官民連携の下、オール福島で粘り強く人口減少問題に取り組んでいる。

古市三久委員

若い女性が流出する要因を把握しなければ具体的な対策ができない。アンケート調査結果をまとめた上で議論する必要があると思うが、そのような資料があれば提出願う。

復興・総合計画課長

アンケート調査結果については公表しているため資料を提出する。アンケート調査結果では、県内企業の情報があまり若者に伝わっていないことが分かっている。企業側が就職情報サイトを十分に活用できていないことに加え、若者が求める情報と企業側が発信する情報、さらには柔軟な働き方を求める若者と企業側の取組などにギャップが生じている。これを踏まえ、企業情報の発信や経営層に対する意識改革、魅力ある職場環境づくり、女性の健康づくりなどの支援に取り組んでいる。若年層に対するアンケート調査結果も踏まえ、引き続き若者の定着・還流に向けて取り組んでいきたい。

古市三久委員

分かりやすく言うと、本県は若者にとって魅力がないということだと思う。その原因を分析して本県の魅力を高めなければならない。各県が悩んでいるところだと思うが、例えば最低賃金を2,000円にするなど具体的な対策をしなければ人口流出

は止まらない。今後、本県の魅力を高めていくためどのように取り組んでいくのか。
復興・総合計画課長

まず、若者の考えをしっかりと把握することが重要と考える。今年、ふくしま共創チームにワーキングチームを立ち上げ、学生を中心に企業、団体、市町村の若手職員が集まり若者目線で現在の課題と必要な施策について議論した。先ほど委員が言及した賃金についても、若者からは高い賃金を求める声が多い一方で、柔軟な働き方に魅力を感じるとの声もあるため、やはり総合的に取り組む必要があると考える。庁内ワーキンググループで様々な意見を反映し、若者が何を求めているのか意識しながら事業を構築してきたところであり、引き続き全庁一丸となって人口減少対策を進めていきたい。

江花圭司委員長

先ほど古市委員から資料要求があったが、委員会に提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

遅くとも採決の日までに提出願う。

古市三久委員

本県は人口の転出超過が全国で2番目だが、1番から6番目までの県の状況を見ると、県内の第三次産業の従事者比率が低いことが人口流出に影響しているように感じる。つまり、第三次産業の業種で働きたい人が多いとも考えられるが、本県の第三次産業の比率を聞く。

復興・総合計画課長

手元に資料がないが、第二次産業である製造業が大きな割合を占めていると思う。

古市三久委員

確認後、説明願う。

復興・総合計画課長

第三次産業の比率については確認する。

荒秀一委員

南相馬市では子育て世帯の転入が多く、毎年増加しているとの話を聞いたが、県ではその要因をどう分析しているか。

復興・総合計画課長

南相馬市の件は報道等で承知している。今年度も様々な分析を進めており、子育て世帯の人口移動の傾向も見えてきている。来年度はアンケート調査等を実施しながら転入・転出の要因を分析するなどさらに深く分析し、南相馬市の事例等も踏まえ、どのような取組を県全体でやっていくのか、担当部局としっかり共有していきたい。

荒秀一委員

自分の地元である相馬市から南相馬市へ人が流出してしまったのではないかと思います。うくらいの数値が出ている。県全体の数値だけでは見えないことがあると思うため、それぞれの事例についてしっかり分析することが重要と思うが、どうか。

復興・総合計画課長

施策を推進する上ではデータを分析し、感覚に頼らず根拠に基づいて対応していくことが重要と考える。一方で、データに表れない若者のリアルな意見を聞くことも重要であるため、その両輪で取組を進めていきたい。

鳥居作弥委員

昨日の委員会で、震災の風評・風化対策のターゲットを明確にして取り組んでいくとの理事の説明があったが、詳細を説明願う。

風評・風化戦略室長

昨年改定した福島県風評・風化対策強化戦略において、本県に対する意識を4つの層に分類した。本県を応援したい気持ちが高い層、ある程度ポジティブな感情を持っている層、関心が薄れて無関心になっている層、ネガティブな感情や認識を持っている層の4つである。これを踏まえ、どの層に対する対策なのかをしっかりと意識しながら風評・風化対策を全庁的に進めている。

鳥居作弥委員

風評・風化対策の予算は限られているため選択と集中が必要と思うが、4段階のうちのどの層をターゲットにして取組を進めていくのか。

風評・風化戦略室長

4つの層それぞれにしっかりと対応していく。風評対策については、ネガティブ層に対して本県の正しい情報を伝えていくことが重要である。また、周囲からの正確な情報により不安が解消されることもあるため、より多くの人に本県に対する正

しい認識を持ってもらうことも重要である。風化対策については、復興が長い道のものであることを理解してもらい、関心が薄れた層に改めて本県に目を向けてもらうための取組や、周囲の人からも本県の魅力を伝えてもらうことが重要である。

鳥居作弥委員

4つの層を同じように扱うと取組がぼやけてしまう。今後、限られた予算で効果を最大化できるよう戦略的な風評・風化対策をすべきと思うが、どうか。

風評・風化戦略室長

それぞれの事業で評価を行いながら取組を進めている。イベントを実施した際には、本県について理解が進んだか、あるいは意識が変わったかなど、必ずアンケートにより確認している。また、動画配信についても、最新のデジタル技術を駆使することにより動画視聴者の意識の変化を捉えるなど、適切に評価を行いながら効果的な取組を進めていきたい。

猪俣明伸委員

人口減少対策について、移住、定住の促進が非常に重要と考える。一方で、移住者の話を聞くと、「コミュニティーにうまく入れず地域になじめない」との声がある。移住、定住を促進する上で、移住者を受け入れる姿勢が地域で根づくよう取り組むべきと思うが、どうか。

ふくしまぐらし推進課長

移住者の定着に向けては、県や市町村において移住者を含めた交流会を開催するなど、移住者を地域コミュニティーに受け入れていくための取組を行っている。また、地方振興局ごとに移住コーディネーターを設置するとともに、実際に移住する前に地域住民とつなぐ取組も行っている。さらに、昨年度からは市町村を対象とした移住者の定着に関する研修会等も実施している。

猪俣明伸委員

移住、定住を推進するのは大事だが、受入れ側も柔軟に対応しなければ人は来なくなってしまうので、ぜひ対策するよう願う。

古市三久委員

人口減少対策について、女性の転出超過の背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されており、三重県では人口減少対策を進めるため、ジェンダーギャップ解消基本戦略を策定している。本県においても女性の流出抑制のためジェンダーギャッ

プの解消に取り組むべきと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

委員指摘のジェンダーギャップについて、若い世代ほど就職や転職、居住地の選択に当たり、性別による固定的な役割分担意識がない点を重視していることがアンケート調査で見えてきた。こうした性別による役割分担意識や無意識の思い込みを解消するため、生活環境部を中心に職場や家庭における理解促進、意識啓発の取組を実施し、女性が活躍できる環境づくりを進めており、様々な施策を総合的に展開し、人口減少に対応していきたい。

古市三久委員

三重県では雇用状況に関する分析も行っており、男女とも非正規雇用の比率が高いとの結果が出ている。雇用の状況等も人口流出につながっている可能性があるため、本県も様々な分析を行い対策を検討すべきと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

人口減少には様々な要因が考えられるため、データ分析を行い深掘りしていく必要がある。昨年度実施したアンケート調査に加え、人流も含めたデータの集積、分析を行っているため、引き続き他県とも比較しながら有効な対策を講じていきたい。

古市三久委員

再生可能エネルギーについて、県内の発電量と東京管内及び東北管内への送電量を聞く。

エネルギー課長

昨年度の再エネ導入量は県内エネルギー使用量の59.7%である。東京管内と東北管内への送電量については手元に資料がないため確認する。

古市三久委員

割合ではなく発電量の数値を聞いているので、確認後、説明願う。口頭でも構わない。

エネルギー課長

数値を確認の上、回答方法については相談する。

古市三久委員

最近、再エネの出力制御が行われており、東北地方では昨年4～6月で制御量が増大している。このような中でも本県は再エネの取組を進めていくと思うが、県の

考えを聞く。

エネルギー課長

出力制御は全国的な傾向であり、再エネ導入が進んだ結果として増えてきているものと認識している。出力制御の回避に向けては、国が出力制御の効率化、供給対策、系統対策を検討しており、他地域からの電力供給を行う広域連携線の増強や蓄電池の導入などを進めているため、県としては国の取組がしっかりと進むよう求めている。

古市三久委員

蓄電池や送電線が不足していると思うが、県としてどのような対策を考えているのか。

エネルギー課長

出力制御は県内だけでなく全国的な傾向と認識しており、国が具体的な対策を進めているため、取組がしっかりと進むよう国に求めている。

古市三久委員

蓄電池は環境に対するリスクも指摘されているが、再エネを有効に利用するという意味では重要なものであり、国と協議して対策を講じるよう願う。

次に、再エネは非常に伸びてきているが、県としてこれからも推進していくのか、それとも縮小していくのか。再エネに対する県のスタンスを聞く。

エネルギー課長

県としては、2040年度に県内で使われるエネルギー需要量に対し同程度の再エネを生み出すことを目標に取組を進めている。これは総合計画の指標等にも入っており、引き続き再エネ導入を進めていく姿勢は変わっていない。一方で、再エネの導入に伴う大規模な開発が全国的に問題となっているため、地域との共生を前提としながらしっかりと進めていきたい。

古市三久委員

2040年度の目標に対して現在どの程度達成しているのか。

エネルギー課長

2040年度に100%を目指す目標に対し、令和6年度の実績は59.7%である。

古市三久委員

県産の再エネは全て東京管内に送っているという理解でよいのか。

エネルギー課長

自家消費等により県内でも使われており、全て東京管内に売電しているわけではない。

古市三久委員

県内消費と東京管内への売電の割合を聞く。

エネルギー課長

先ほどの発電量と同様、資料が手元にないため確認する。

古市三久委員

福島イノベーション・コースト構想については、東日本震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域での産業回復と新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトと理解してよいか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

委員指摘のとおり、東日本大震災と原発事故によって甚大な被害を受けた浜通り等の産業を再生して新しい産業基盤をつくり、新たな価値を生み出していくための国家プロジェクトである。

古市三久委員

内容としては浜通り復興推進計画だと思うが、名称を変えたほうが分かりやすいのではないか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

震災前に戻すだけでなく、魅力的な産業をつくり創造的復興を実現するとの考えで福島イノベーション・コースト構想という名称がつけられたものと思う。

古市三久委員

現在、双葉郡に住んでいる人の半分以上は移住者で、なおかつ廃炉作業従事者が多いと思う。新たな産業基盤を双葉郡につくるとして、人口が減少する中で担い手を確保することは本当に可能なのか、しっかり考えながら取組を進めるべきと思うが、どうか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

委員指摘の廃炉作業は長期にわたる作業であり、そのために国内外の研究者、企業が集積する。例えば、ロボット分野は魅力的な産業となり得るものであり、そうした新しい産業基盤を浜通りにつくり、人材を集めていくのが基本的な考え方であ

る。人口が減少する中においても外から人材が集まるような福島県をつくるため、福島イノベーション・コースト構想の取組を進めている。

古市三久委員

実際にはかなり難しいと思うので、うまくいくよう今から準備願う。

次に、震災前の避難地域12市町村の人口は54万1,000人で、現在は41万8,000人である。(株)フジテレビジョンが12市町村を対象に行ったアンケート調査によると、居住者のうち移住者の割合は、富岡町62.6%、浪江町37%、双葉町53.8%、大熊町49%、帰還率は双葉町1.2%、大熊町2.8%、浪江町6.38%、富岡町6.46%、飯舘村22.4%、葛尾村30.1%、川内村45.35%、広野町79%である。つまり、避難者が地元へ帰還していないということを意味していると思うが、県としては今でも避難者の帰還に軸足を置いているのか。

避難地域復興課長

避難者に地元へ帰還してもらいたいというのが基本的な考え方だが、避難が長期化している状況も踏まえ、令和3年度からは移住による居住人口拡大の取組も重点的に行っている。

古市三久委員

帰還と移住はどのくらいの割合で取り組んでいるのか。

避難地域復興課長

特に割合を考えているわけではない。避難指示解除の時期によって市町村の状況は様々である。早い段階で避難指示が解除された地域は多くの住民が帰還しているが、避難が長期にわたった場合には避難先に新たな生活基盤ができて本人が希望しても帰還できない状況もある。移住と帰還のどちらに力を入れるかは市町村の考え方によって変わると思うが、市町村としてもまずは避難者に帰還してほしいとの考えを持っていると思う。

古市三久委員

市町村ごとに考えがあるのは分かるが、県としてどのように避難地域を復興していくかという考えを持つべきと思う。市町村に任せきりで県は応援する側というスタンスなのか。

避難地域復興課長

まずは避難者に地元へ帰還していただきたいが、復興のためには居住人口を拡大して

経済を回す必要があるため、移住によって居住人口を増やしていきたいというのが今の考えである。

古市三久委員

震災から15年が経過して今の実態を踏まえて、被災地の復興はどうあるべきか市町村とよく協議する必要があると思うため問題提起しておく。ぜひ議論願う。

次に、避難指示は全ての市町村で解除されたとの理解でよいのか。

避難地域復興課長

現在も帰還困難区域の一部が残っており、7市町村で避難指示が継続している。

古市三久委員

7市町村では避難指示が解除されていない部分もあるが、帰還困難区域以外の場所には人が住める状態になっているとの理解でよいのか。

避難地域復興課長

7市町村の一部に帰還困難区域があるが、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域については避難指示が解除された。帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域を除いた区域はまだ避難指示が続いている。

古市三久委員

7市町村で避難指示が継続しているとの理解でよいのか。

避難地域復興課長

7市町村の帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域を除いた区域については避難指示が継続している。

古市三久委員

部分的に帰還困難区域が残っているだけであれば、一般論として7市町村は避難指示が解除されたということにはならないのか。

避難地域復興課長

特定復興再生拠点区域以外にも2020年代をかけて帰還を進めていく特定帰還居住区域の認定手続や除染等を行っており、そちらもこれから避難指示が解除されていく。

大橋沙織委員

人口減少対策について、ふくしま共創チームの取組で若者の意見を新年度予算に積極的に取り入れたとの説明があったが、詳細を聞く。

復興・総合計画課長

総合計画の分野ごとに述べると、まず、しごと分野については、「魅力的な働き方ができる企業の情報が伝わっていない」、「地元の企業や働く大人の顔、雰囲気を知ることは大切だ」、「育児休暇や有給休暇などに関する職場の理解が大切だ」などの意見があった。県では4年目を迎える「感働！ふくしま」プロジェクトについて、情報発信事業、気づき・体験機会創出事業、就職マッチング事業、魅力ある職場づくり事業の4形態に再パッケージし、若者が求める情報の発信、小中高大学生あるいは保護者向けの見学会、学生のインターンを行う企業の支援、経営層の意識改革促進セミナー等を実施していく。

次に、ひと・暮らし分野については、「子供の頃に福島県の魅力を知ることが本県に戻ってきたいという思いにつながる」、「児童生徒が地域のことを学んで発表する機会があるとよい」などの意見があった。学びと地域、企業をつなげることが大事であり、各段階に応じて探究的な学びを推進していく。また、「地元の自然豊かな観光スポットが誇らしい」との意見もあった。本県の宝である豊かな自然をさらに知ってもらうため、生活環境部の未来へつなぐ猪苗代交流学习推進事業で猪苗代湖を活用した環境学習、自然体験などを進めていく。また、「プロスポーツで地域が盛り上がるとよい」との意見もあった。県内5つのプロスポーツチームと子供との交流も推進していきたい。

最後に、人の流れ分野については、「本県に來たい方が来やすくなるような取組や新しい人を受け入れる環境が重要」などの意見があった。本県とのつながりを広げ、深めていくことが重要であり、新規事業としてふくしま関係人口拡大・深化プロジェクトを立ち上げている。行政が発信する情報が難しく感じるとの意見もあったため、県の公式ウェブサイトも分かりやすく再構築したい。

大橋沙織委員

今回のふくしま共創チームの取組は、県民向けにも積極的に発信するのがよいと思うため意見として述べておく。

次に、組織改正について、新年度から避難者支援課と生活拠点課を統合して避難者生活支援課になるが、この組織改正に伴い避難者数の把握に関して危機管理部との分担はどうなるのか。

避難者支援課長

統計の継続性等の観点もあるため、県内避難者については災害対策本部の集計手法、県外避難者については全国避難者情報システムを用いた復興庁の統計を継続して用いる方針である。

大橋沙織委員

避難者の実態を丁寧に把握するため、企画調整部と危機管理部の連携を強化していくべきと思う。避難者数の把握については、これまで国と県、市町村の発表に乖離があることを指摘してきた。3月11日の東京新聞の記事によると、国と県の集計では避難者数は2万3,410人とする一方、東京新聞が各市町村に独自調査した結果では帰還できていない人が約4万2,000人いるとのことである。今回の組織改正に伴い避難者の実態把握方法について再度検討すべきと思うが、どうか。

避難者支援課長

住民との関係維持の観点から、市町村によっては避難先で自宅を確保した者を集計に含めて発表している場合もあると認識している。県としては、その集計に含まれるか否かにかかわらず、県外の生活再建支援拠点や復興支援員等の相談対応、戸別訪問等を通じ、避難者の状況を丁寧に把握しながらきめ細かな支援を続けていきたい。

古市三久委員

国と県の集計によると避難者数は2万3,410人だが、それとは別に約4万2,000人という数字も出ている。県は県外に避難している人を避難者として扱い、県内に避難している人は避難者として扱っていないとの理解でよいのか。

避難者支援課長

2月1日時点の避難者2万3,410人には県内と県外の避難者の両方が含まれている。県内の避難者数については、災害救助法に基づき応急仮設住宅等に避難している者、あるいは親戚宅等に避難している者の人数を計上している。県外の避難者数については、復興庁の全国避難者情報システムの集計値である。

古市三久委員

正式には本県の避難者は何人か。

避難者支援課長

県として公表している避難者数は、2月1日時点で2万3,410人である。

古市三久委員

それ以外の人たちは避難者ではないということか。

避難者支援課長

統計上の数値として避難者 2 万3, 410人と公表しているが、この集計に含まれるか否かにかかわらず、課題を抱える人の支援に取り組んでいきたい。

古市三久委員

避難地域から域外に避難した人は全て避難者として扱って対応すべきと思うが、どうか。

避難者支援課長

この統計に含まれるかどうか、あるいはどの地域からの避難者かにかかわらず、課題を抱える人に寄り添って対応していきたい。

鳥居作弥委員

人口減少対策について、東京都から150～200km圏内には本県以外にも魅力ある県が多数あり、本県独自の魅力や優位性を生かして他県との差別化を図るべきと思うが、どうか。

復興・総合計画課長

県内の各地域に自然環境を含めた様々な魅力や可能性がある。地域ごとの強みを生かすため、地方振興局ごとに人口減少対策加速化事業で様々な取組を始めている。例えば、過疎・中山間地域の起伏に富んだ地形を生かしてサイクリング合宿を誘致したり、人が少ないところを利点と捉えて吹奏楽の合宿を誘致したりしている。また、福島イノベーション・コースト構想による産業創出等も他県にはないものと考ええる。どのような魅力をアピールしていくのか、しっかり議論していきたい。

鳥居作弥委員

他県との差別化を図っていくことは非常に大事であり、制度的な魅力をつくる必要もある。人口減少対策は他県との奪い合いという面は否定できないため、引き続き本県の魅力を磨いてほしい。

江花圭司委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月18日は総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時20分 散会)